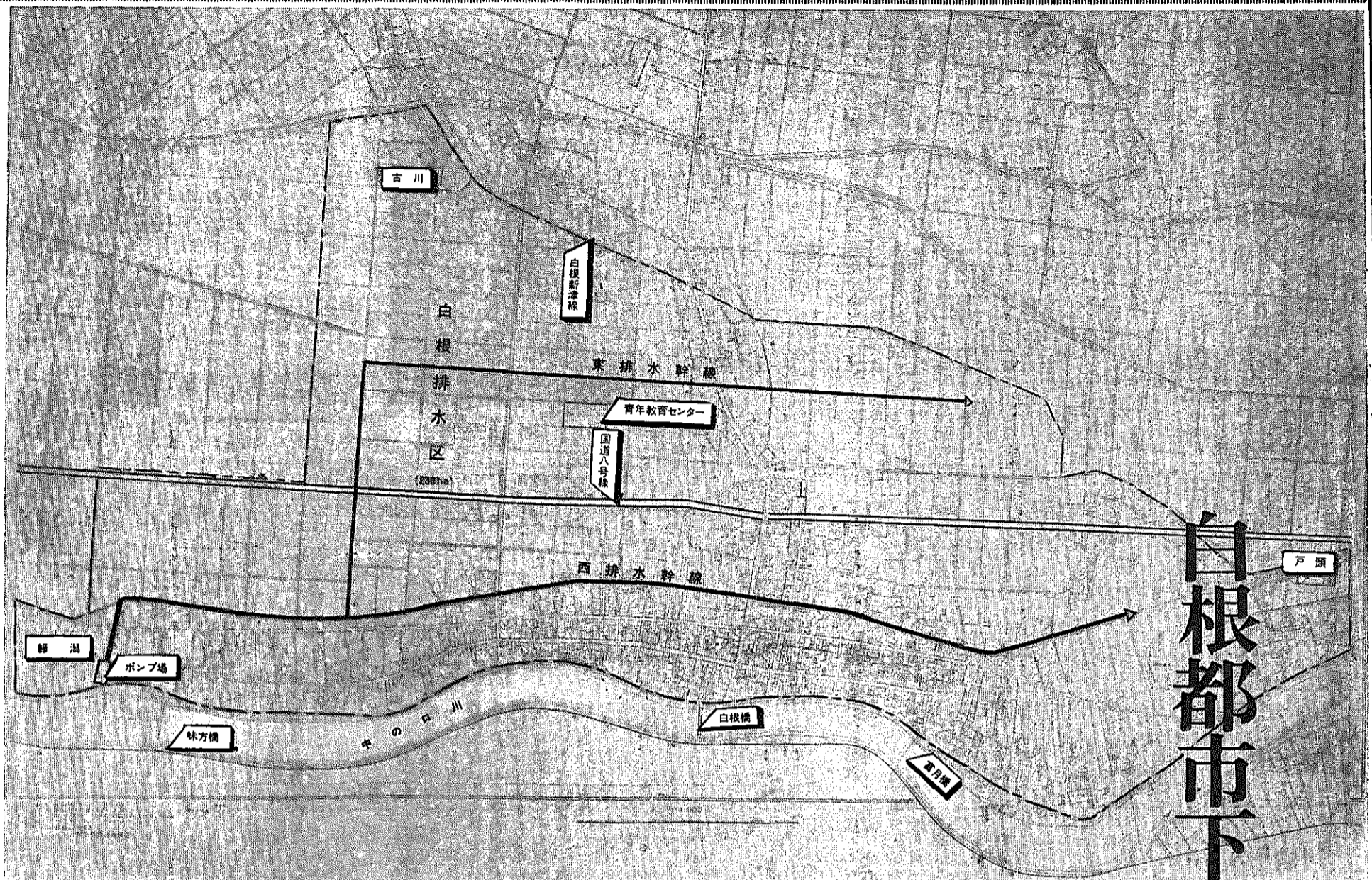


白根報

| 人口のうごき | |
|-----------|--------|
| (4月1日現在) | (3月中) |
| 人口・33,488 | 出生・50 |
| 男・16,071 | 死亡・32 |
| 女・17,417 | 転入・118 |
| 世帯・6,498 | 転出・296 |



白根都市下水道基本計画決まる

このほど「白根都市下水道基本計画(写真)」が建設大臣の計画決定を受けました。同計画は、鯉淵から戸頭までの二百三十キロの排水処理

し、一日の最高降雨量が七百六十八ミリあっても充分排水できるとい

う画期的なもので、この工事には約七億円が見込まれています。

鯉淵—戸頭間を整備

ポンプ場と排水幹線を新設

いままで市内の排水は、農業用の排水路にたよっており、豪雨のたびに(1)都市排水用につくられていない(2)市街地は中の口川の水位より低い(3)そのため排水しきれず、浸水地域からその対策が望まれていました。

八・二八水害の五倍を排水

市は、恒久的な排水計画をたて、家屋浸水の不安をなくしようとして排水計画に取り組み、四十二年から測量などの現地調査を進めてきました。その結果、この計画区域に最大流水断面が高さ二・三〇

議会の動き



三月十一日から二十七日まで十七日間、市役所議場で「第七十二回白根市議会定例会」を開き、吉沢市長の施政方針演説、四十四年度予算の審議、一般質問などが行なわれました。施政方針演説と四十四年度予算は二、三面に紹介しましたので、ここではその他の議案について主なものを説明してゆきます。

報酬引き上げなどを可決

□ 閲覧証明手数料条例の一部改正
□ 国民健康保険条例の一部改正
□ 特別職の給与並びに旅費に関する条例の一部改正

□ 市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

□ 市職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

□ 市職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

□ 市職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

約四千五百メートル、一日の降雨量が七百六十八ミリあっても排水できるものを設置します。この排水路は、地図の上にあるとおり、いまある西排水幹線(白根排水路)を整備し、新しく東排水幹線をつくります。

一日の降雨量が七百六十八ミリあっても排水できるといふことは、四十二年の八・二八水害の降雨量が一、四百四十六・二ミリですから、その五倍以上の雨が降ってもだいじょうぶというわけです。

この西・東の排水幹線が完成すると、水の流れがスムーズにゆくため「下水路から水があふれる」ということはなくなりそうです。

なおこの計画とあわせて汚水などの排水路も計画しています。

交通事故相談所が廃止されました

いままで毎月第三月曜日に開催していた「無料の交通事故相談所」は、四十四年度から廃止されました。このため四月から、交通事故についての相談は市役所市民課交通対策係か、県庁内交通事故相談所へ直接お出かけください。

□ 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
□ 教育長の月額は八万五千円(六万八千円)に改正されました。

□ 四十三年度一般会計補正予算の補正で最終予算規模は九億四千七百三十三万二千円になりました。

□ 工場誘致条例の一部改正
□ 固定資産税の額を限度に奨励金を交付できる工場は、資本金が一千万円以上で、公害防止に必要な措置がとられていることが必要条件となりました。

□ 市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
正副議長月額四万、副議長三万二千円、議員二万八千円という提案を、議長四万四千円(三万五千円)、副議長三万三千円(二万八千円)、議員三万二千円(二万五千円)に修正して可決しました。

□ 非常勤の消防署長の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
市が提案した二万八千五百円を修正して三万五百円(二万五千五百円)に可決しました。